

82 関税法・外国為替及び外国貿易管理法 適条別 送致件数・人員及び検挙の端緒

法 令	送致件数	税関への 通告	送致人員	端 緒 別 送 致 件 数	
平成 10 年	96	1	59	平成 10 年	96
11	80	4	38	11	80
12	51	0	17	12	51
計	32	0	11		
関禁製品の輸入(第109条)	27			現 認	
関税ほ税(第110条)	1		2		
無許可輸出入(第111条)	3		1	職務質問	1
関税ぞう物(禁制品)(第112条)			7		
税関税ぞう物(無許可)(第112条)	1			風評聞込	5
虚偽申告等(第113条の2)			1		
その他の違反				他事件の捜査	2
特例法(11)					
法特例法(その他)				参考人の取調べ	
計	19	0	6		
無許可支払等(第16条)				被疑者の取調べ	12
外外外国為替取引業務の制限					
国国(第17条の2)				計画的取締まり	
為買支払手段等の無許可輸出(第19条)					
替易支払手段等の無許可輸入(第19条)				そ の 他	21
及管無許可資本取引等					
び理(第21条、第22条、第24条)				該 当 な し	10
法資本取引の審査等違反					
(第22条~23条)					
無許可役務取引等(第25条)					
取引等の禁止違反(第25条の2)					
無届対内直接投資等					
(第27条、30条)					
無許可無承認輸出(第48条)	3		6		
無承認輸入(第52条)					
報告等(第19条、第55条)	16				
その他の違反					